

法人名 医療法人 原田医院
所在地 福岡市博多区諸岡3-6-25

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和5年5月31日現在)

1. 資	産	額	168,813 千円
2. 負	債	額	7,184 千円
3. 純	資 産	額	161,629 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	91,237
B 固 定 資 産	77,576
C 資 産 合 計 (A + B)	168,813
D 負 債 合 計	7,184
E 純 資 産 (C - D)	161,629

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 原田医院
所在地 福岡市博多区諸岡3-6-25

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	91,237	I 流 動 負 債	7,184
II 固 定 資 産	77,576	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	22,536		
2 無 形 固 定 資 産	1,154	負 債 合 計	7,184
3 そ の 他 の 資 産	53,886	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,780
		II 利 益 剰 余 金	152,849
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	161,629
資 産 合 計	168,813	負債・純資産合計	168,813

法人名 医療法人 原田医院
所在地 福岡市博多区諸岡3-6-25

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,932
2 事業費用	110,839
本来業務事業利益	9,093
II 事業外収益	3,519
III 事業外費用	0
経常利益	12,612
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	12,612
法人税等	992
当期純利益	11,620

事業報告書

（自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日）

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 原田医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 （ ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり ）
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡市博多区諸岡3-6-25
- (3) 設立認可年月日 平成 1 年 7 月 31 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 年 8 月 9 日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 原田医院	福岡市博多区諸岡3-6-25	一般病床 0 床
			療養病床 0 床
			〔医療保険 0 床〕
			〔介護保険 0 床〕

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 7 月 8 日 令和3年度決算の決定

令和 5 年 5 月 13 日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 原田医院
所在地 福岡市博多区諸岡3-6-25

※医療法人整理番号			

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	原田 寛	医師	当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払	6,600	前払費用	3,000
当該医療法人の役員	原田 寛	医師	当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払	300	未払金	1,200

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人原田医院
理事長 原田 寛 殿

私は、医療法人原田医院の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 8 月 23 日

医療法人原田医院

監事 安藤 眞哉